○文　化　庁

一二一四　史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件　一〇　二

○厚生労働省

一三八　国立感染症研究所試験検査依頼規程の一部を改正する件　一　128　六四

一三九　国立感染症研究所製品交付規程の一部を改正する件　一　128　六八

一四〇　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　二　129　六

一四一　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　三　133　一一

一四二　公共職業安定所の出張所の管轄区域の一部を改正する件　三　133　一一

一四三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する登録試験検査機関の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件　一〇　三

一四四　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第二号の規定に基づく指定を受けた講習の名称、科目及び時間を変更した件　一六　二

一四五　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の四第一項の規定に基づく認定を受けた講習を廃止した件　一六　三

一四六　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第二号の規定に基づき講習を指定した件　一六　三

一四七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件　一六　五

一四八　特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第二項の規定に基づき同条第一項の特定権利利益に係る期間の延長に関し当該延長後の満了日を令和二年三月三十一日とする措置を指定する件　二一　特14　三

一四九　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の四第一項の規定に基づく認定を受けた講習を廃止した件　二九　四

一五〇　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第二号の規定に基づく指定を受けた講習の実施機関の所在地を変更した件　二九　四

一五一　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件　二九　147　六

一五二　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三一　四

一五三　令和元年台風第十九号に際し災害救助法が適用された市町村の区域における労働者災害補償保険法の規定に基づく年金たる保険給付の受給権者が報告書を提出すべき日を延長する件　三一　四

一五四　令和元年台風第十九号に際し災害救助法が適用された市町村の区域における石綿による健康被害の救済に関する法律の規定に基づく特別遺族年金の受給権者が報告書を提出すべき日を延長する件　三一　四

一五五　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率等の一部を改正する告示附則第一条に規定する別に告示する日を定める件　三一　四

一五六　雇用保険法第六十一条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件に規定する厚生労働大臣が別に定める日等を定める件　三一　四

一五七　組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物の公表を行う件　三一　四

一五八　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　三一　149　一六

○厚生労働省、環境省

一　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件　一〇　136　一

○農林水産省

九五四　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　一　128　七

九五五　肥料を登録した件　一　128　六九

九五六―九五九　農薬を登録した件　二　五

九六〇　農薬の登録が失効した件　二　五

九六一　令和二年産の茶に適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　二　五

九六二―九九二　保安林の指定をする件　二　129　二四

九九三―〇〇九　保安林の指定を解除する件　二　129　二八

一〇〇―〇三五　保安林の指定施業要件を変更する件　二　129　二九

一〇三六―〇五四　〃　三

一〇五五―〇七六　〃　四　五

一〇七七―〇九二　保安林の指定をする件　七　三

一〇九三―〇九七　保安林の指定施業要件を変更する件　七　五

一〇九八　肥料の登録の有効期間を更新した件　七　133　一一

一〇九九　生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件　七　133　一五

一一〇〇　肥料の登録が失効した件　七　133　一五

一一〇一―一一〇四　保安林の指定をする件　八　四

一一〇五―一一一七　保安林の指定施業要件を変更する件　八　四

一一一八　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　八　五

一一一九　昭和五十一年七月二十四日農林省告示第七百五十号の一部を改正する件　八　134　五三

一一二〇　飼料の公定規格の一部を改正する件　八　134　五二

一一二一―一一二七　保安林の指定をする件　九　八

一一二八―一一三二　保安林の指定を解除する件　九　九

一一三三　肥料を登録した件　一〇　三